

果樹型トレーニングファームの全国調査及び全国プラットフォームの構築事業実施要領

1. 事業目的

新たな果樹農業振興基本方針(令和7年4月30日、農林水産省)では、「担い手の育成・確保、労働力の確保」の施策推進目標として、「新規就農者を増やすため、高度な技術の習得や園地の確保、未収益期間の克服など果樹特有のハードルに対応して、技術研修と園地継承を併せて行う果樹型トレーニングファームの取組を推進する。」とされており、そのKPI(重要業績評価指標)として果樹型トレーニングファームの設置250産地(令和12年度)が定められている。

一方、(公財)中央果実協会では、調査研究等事業の一環として、令和5年度から果樹産地における後継者・担い手育成・確保の事例調査を実施してきている。この事例調査の結果、担い手育成・確保の取組は個別的かつ地域偏在的な特徴があることから、全国的視点に立った体系的な情報の収集・集約及び共有の仕組みの構築は、果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業の推進と相まって、果樹型トレーニングファームのKPI達成に向けて、重要性が高いものとなっている。

そこで、果樹型トレーニングファームに関して担い手育成方策検討中の産地も含めて全国的な実態把握を実施するとともに、全国事例の収集・分析を通じて、その成果を広く共有するための全国プラットフォームをIT等の専門的技術を活用して構築し、果樹産地における担い手育成・確保の施策の推進に資する。

2. 事業内容等

ITの活用や、全国農業会議所との連携により、プラットフォームの基盤構築を進めつつ、その内容の充実を図る。

(1) 果樹型トレーニングファームの全国実態調査

- ① 全国の都道府県における果樹型トレーニングファームの有無、所在地、運営体制等の調査
- ② 全国の都道府県における果樹型トレーニングファームに取り組んでいないものの、今後取り組む意欲をもつ果樹産地の有無、所在地等の調査
- ③ 調査結果の整理、とりまとめ

(2) 全国事例の収集・分析

- ① 上記(1)の調査結果を基に、果樹産地の品目、生産規模、地理的要素などの情報を収集し、分析
- ② 個別の結果を整理・公開できるよう資料化

(3) 全国プラットフォームの構築

上記(1)及び(2)の調査結果と分析情報を全国の関係者が参照・共有できるプラットフォームを構築する。プラットフォームには以下の機能を含めることとし、今後の更新・拡張性を見据えた設計とする。

- ① 地図ベースの果樹型トレーニングファームの一覧表示(名称、連絡先等の基本情報付き)
- ② 成果事例・研修教材・導入マニュアル等の共有
- ③ 関係者どうしの情報交換・連携支援(フォーラム又は問合せフォーム等)

3. 受託者の公募等

上記(1)～(3)の事業を委託するため、当協会公募要領(以下「公募要領」という。)に従い、本事業を担うのに適切な団体・機関等(以下「団体」という。)を公募する。

本事業に応募するものは、公募要領等に従い、令和7年8月15日(金)(必着)までに、当協会

に別紙応募書を2部及びその電子データを提出するものとする。

応募者に対しては、公募要領7の審査委員会の開始に先立ち、事務局において事前ヒアリングを要請する場合があります、これに出席しなかった者は、応募を辞退したものとみなす。

審査の結果、採択された場合は、速やかに委託契約を締結する。

4. 委託事業の実施期間

令和7年9月(契約日)～令和8年2月20日(金)

5. 事業成果物の提出

受託者は事業の実施結果を以下のとおりに取りまとめて、令和8年2月25日(火)までに、当協会に提出する。

- (1) 2の(1)及び(2)の成果については、情報の電子媒体(CD-ROM 等)の提出及び委託者が指定するウェブサイトへの掲載
- (2) 2の(3)については、全国プラットフォームソフトと使用マニュアルの電子媒体(CD-ROM 等)の提出及び委託者が指定するウェブサイト上での全国プラットフォームシステムの動作確認と運用操作の実演

6. 委託する事業経費の上限

8, 100, 000円(消費税を含む)

7. 事業の内容に関する問い合わせ先

公益財団法人中央果実協会情報部 朝倉健司、安原

TEL:03-6910-2922

e-mail:yasuhara@kudamono200.or.jp

k_asakura@kudamono200.or.jp